令和７年度　伊奈町公共下水道事業会計　決算概況

１．年間汚水処理水量　３,５５１,５３５㎥

２．年間有収水量　３,３８１,０１７㎥

３．有収率　９５．２％

４．当年度純利益　７６,７６５,９９０円

５．主な設備投資　①第１中継ポンプ場№１汚水ポンプ更新工事

工事費　２８，８２０，０００円

②汚水第１号幹線管渠耐震対策工事（R7-0-1 工区）

対象管渠　９１．０９ｍ

工事費　５３，９００，０００円

６．年度末保有資金残高　１６８，９６２，０３７円

７．一般会計からの繰入金　１３７，２２６，０００円

（基準内　47,462,094円、基準外　89,763,906円）

８．企業債の推移　７年度発行額　２４９，１００，０００円

７年度償還額　３９１，５６６，０８０円

７年度末残高　３，０８５，３３８，２７４円

社会資本総合整備計画の事後評価について（概要）

１　社会資本総合整備計画とは

・国から交付金（社会資本整備総合交付金等）を受けて事業を実施するため、市町村が作成する計画です。
・計画期間は通常３～５年間で、下水道、道路、公園等の社会資本整備について、目標や実施する事業を定めます。
・伊奈町下水道事業においても、この計画に基づき交付金を受けて、事業を実施しています。

２　事後評価とは

計画期間の終了後に、

（・計画で掲げた目標が達成できたか
・事業によって期待した効果が得られたか
・今後の事業にどのように活かしていくか）

といった事項を検証・評価するものです。

評価結果は国に提出及びホームページで公表され、次期計画や今後の事業改善に反映されます。

３　なぜ審議会で審議するのか

事後評価は、行政だけで評価を行うのでなく、

（・評価の客観性及び透明性を確保すること
・学識経験者や利用者の視点からご意見をいただくこと）

を目的として、第三者機関の意見を聴くこととされています。

伊奈町や近隣自治体では、この役割を上下水道審議会にお願いしています。

事後評価は、過去の事業の結果を確認するだけでなく、今後のより良い下水道事業につなげるために実施するものです。
国からの交付金を活用した事業について、その成果を検証し、今後の計画に反映する重要な手続となります。

なお事後評価書に記載の事業に関する参考資料について、当日配布いたします。

社会資本総合整備計画　　事後評価書

計画の名称	伊奈町における下水道施設の防災対策（防災・安全）													
計画の期間	令和０３年度　～　令和０７年度　(5年間)										重点配分対象の該当			
交付対象	伊奈町													
計画の目標	地震対策を進め、災害に負けない下水道施設を目指す。 持続可能な下水道事業の実現を目的に公共下水道施設を計画的かつ効率的に管理するためストックマネジメント計画に基づき老朽化対策を行っていく。													
全体事業費（百万円）	合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	67	A	67	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合Ｃ／（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	0	%	

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R３年度	R５年度	R7年度
1	下水道総合地震対策計画策定率を0%から100%にする。			
	伊奈町における下水道施設の耐震化計画策定	0%	100%	100%
2	老朽管渠の調査延長を0%から100%にする。			
	老朽管渠の調査延長／調査必要延長　L=６１０ｍ　人孔１１箇所	0%	100%	100%
3	ストックマネジメント計画に基づき改築を実施することによりポンプ場全体のコストが年間約21百万円縮減する。			
	ポンプ場の改築更新基数（２基）／改築更新必要基数(６基)×１００	0%	0%	33%
4	人孔調査結果による改修が必要な人孔の改修率を0%から100%にする。			
	人孔調査改修更新基数（２基）／改修更新必要基数（２基）	0%	0%	100%
5	ストックマネジメント計画更新率を0%から100%にする。			
	伊奈町におけるストックマネジメント計画の見直し	0%	0%	100%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靭化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
ストックマネジメント計画												

案件番号：　0000776266

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R03	R04	R05	R06	R07	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	ー	伊奈町下水道総合地震対策事業	下水道施設の耐震化計画策定	伊奈町	■					6		ー
	A07-002	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	改築	伊奈町下水道ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検・調査事業	管路施設の点検・調査　延長L=６１０ｍ　人孔１１箇所	伊奈町	■	■	■	■		2		策定済
		ストックマネジメント計画																	
	A07-003	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	ポンプ場	改築	第1中継ポンプ場破砕機更新	第1中継ポンプ場No.１破砕機の更新工事	伊奈町				■		24		策定済
		ストックマネジメント計画																	
											小計						32		
水道・下水道事業	A07-004	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	ポンプ場	改築	第1中継ポンプ場ポンプ更新	第1中継ポンプ場No.1ポンプの更新工事	伊奈町					■	29		策定済
		ストックマネジメント計画																	
	A07-005	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	改築	マンホール更生	マンホール更生　人孔２基	伊奈町					■	0		策定済
		ストックマネジメント計画																	

案件番号：　0000776266

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R03	R04	R05	R06	R07	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-006	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	ー	改築	ストックマネジメント計画更新	ストックマネジメント計画の見直し	伊奈町					■	6		ー
											小計						35		
											合計						67		

事　後　評　価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
伊奈町上下水道審議会条例に基づく伊奈町上下水道審議会により評価	令和8年10月中
	公表の方法
	町ホームページに掲載

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	地震対策を進めるための下水道総合地震対策計画を策定し、計画的に耐震化事業を進めることが可能となった。 またストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的な下水道施設の老朽化対策が進められた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	

○特記事項（今後の方針等）

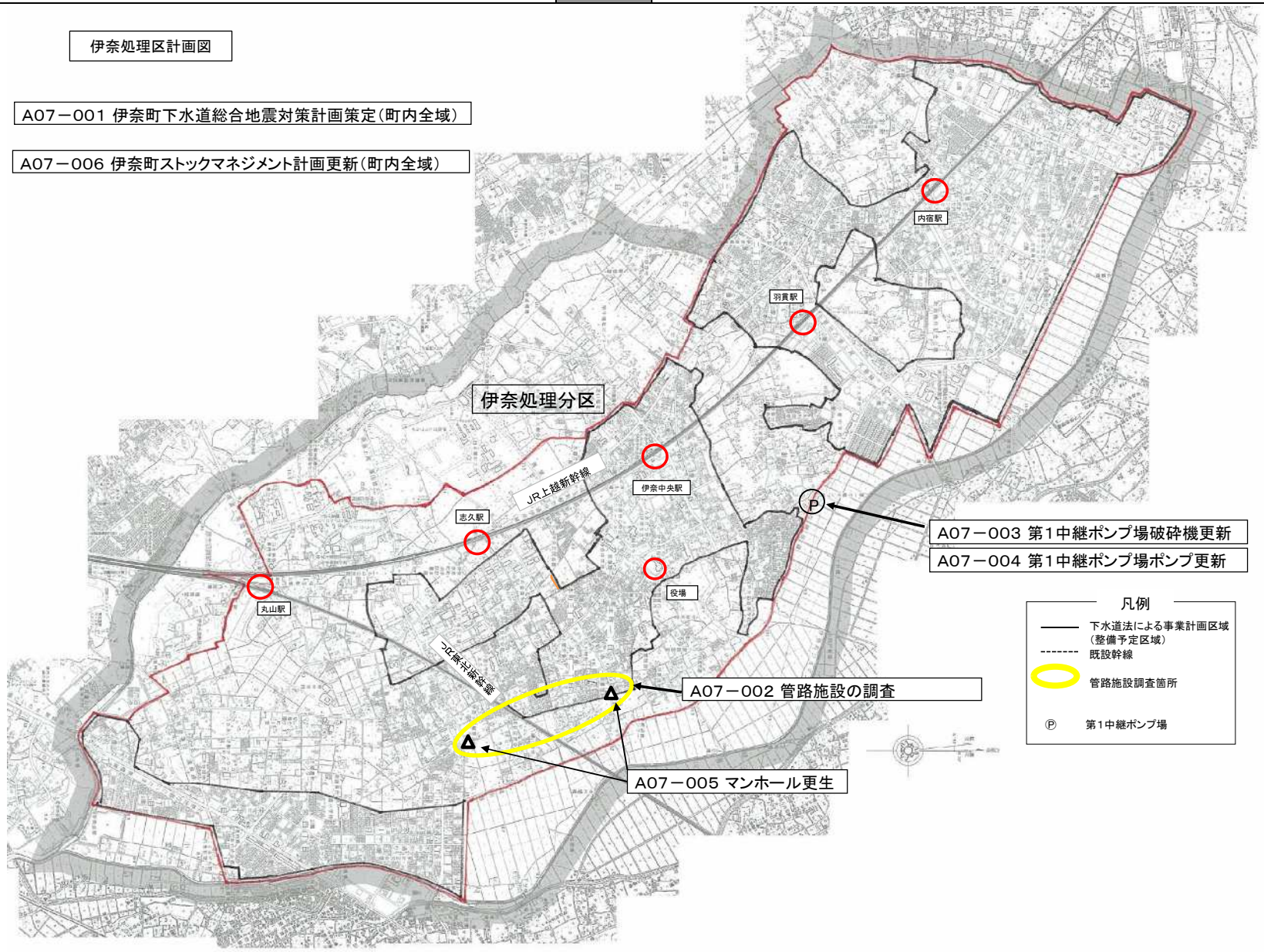
ストックマネジメントの第2期計画に基づき、計画的に下水道施設の老朽化対策を実施する。

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	
2			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	
3			
	最　終 目標値	33%	
	最　終 実績値	33%	
4			
	最　終 目標値	100%	入札不調により実施できなかったため。
	最　終 実績値	0%	
5			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	

案件番号：0000776266

参考図面（防災安全交付金）

計画の名称	伊奈町における下水道施設の防災対策（防災・安全）		
計画の期間	令和３年度　～　令和７年度　（５年間）	交付対象	伊奈町



※赤字＝補足記載

社会資本総合整備計画　　事後評価書

計画の名称	伊奈町における下水道施設の防災対策（防災・安全）		
計画の期間	令和０３年度　～　令和０７年度　(5年間)	重点配分対象の該当	
交付対象	伊奈町		
計画の目標	地震対策を進め、災害に負けない下水道施設を目指す。 持続可能な下水道事業の実現を目的に公共下水道施設を計画的かつ効率的に管理するためストックマネジメント計画に基づき老朽化対策を行っていく。 ・地震対策を進めるための計画策定 ・ストックマネジメント計画に基づく計画的な調査・改築　⇒　この２点が本計画の大きな目標		

全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	67	A	67	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R３年度	R５年度	R7年度
1	下水道総合地震対策計画策定率を0%から100%にする。			
	伊奈町における下水道施設の耐震化計画策定	0%	100%	100%
2	老朽管渠の調査延長を0%から100%にする。			
	老朽管渠の調査延長／調査必要延長　L=６１０m　人孔１１箇所	0%	100%	100%
3	ストックマネジメント計画に基づき改築を実施することによりポンプ場全体のコストが年間約21百万円縮減する。			
	ポンプ場の改築更新基数（２基）／改築更新必要基数(６基)×１００	0%	0%	33%
4	人孔調査結果による改修が必要な人孔の改修率を0%から100%にする。			
	人孔調査改修更新基数（２基）／改修更新必要基数（２基）	0%	0%	100%
5	ストックマネジメント計画更新率を0%から100%にする。			
	伊奈町におけるストックマネジメント計画の見直し	0%	0%	100%
	本計画の大目標を達成するための、5つの小目標			

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
ストックマネジメント計画												

案件番号：　0000776266

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R03	R04	R05	R06	R07	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	—	伊奈町下水道総合地震対策事業	下水道施設の耐震化計画策定	伊奈町	■					6		—
	A07-002	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	改築	伊奈町下水道ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検・調査事業	管路施設の点検・調査　延長L=６１０ｍ　人孔１１箇所	伊奈町	■	■	■	■		2		策定済
		ストックマネジメント計画																	
	A07-003	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	ポンプ場	改築	第1中継ポンプ場破砕機更新	第1中継ポンプ場No.１破砕機の更新工事	伊奈町				■		24		策定済
		ストックマネジメント計画																	
											小計						32		
水道・下水道事業	A07-004	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	ポンプ場	改築	第1中継ポンプ場ポンプ更新	第1中継ポンプ場No.1ポンプの更新工事	伊奈町					■	29		策定済
		ストックマネジメント計画																	
	A07-005	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	改築	マンホール更生	マンホール更生　人孔２基	伊奈町					■	0		策定済
		ストックマネジメント計画																	

５つの小目標を達成するために具体的に実施したこと

案件番号：　0000776266

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R03	R04	R05	R06	R07	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-006	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	―	改築	ストックマネジメント計画更新	ストックマネジメント計画の見直し	伊奈町					■	6		―
											小計						35		
											合計						67		

（案）

国に提出・公表するための審議会での評価内容

事　後　評　価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 伊奈町上下水道審議会条例に基づく伊奈町上下水道審議会により評価	事後評価の実施時期 令和8年10月中 公表の方法 町ホームページに掲載
○事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	地震対策を進めるための下水道総合地震対策計画を策定し、計画的に耐震化事業を進めることが可能となった。 またストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的な下水道施設の老朽化対策が進められた。 ※事業実施の結果、どのような効果がみられたかを記載
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	※目標に関連しない事業は実施していないため、記載なし
○特記事項（今後の方針等）	
ストックマネジメントの第2期計画に基づき、計画的に下水道施設の老朽化対策を実施する。	

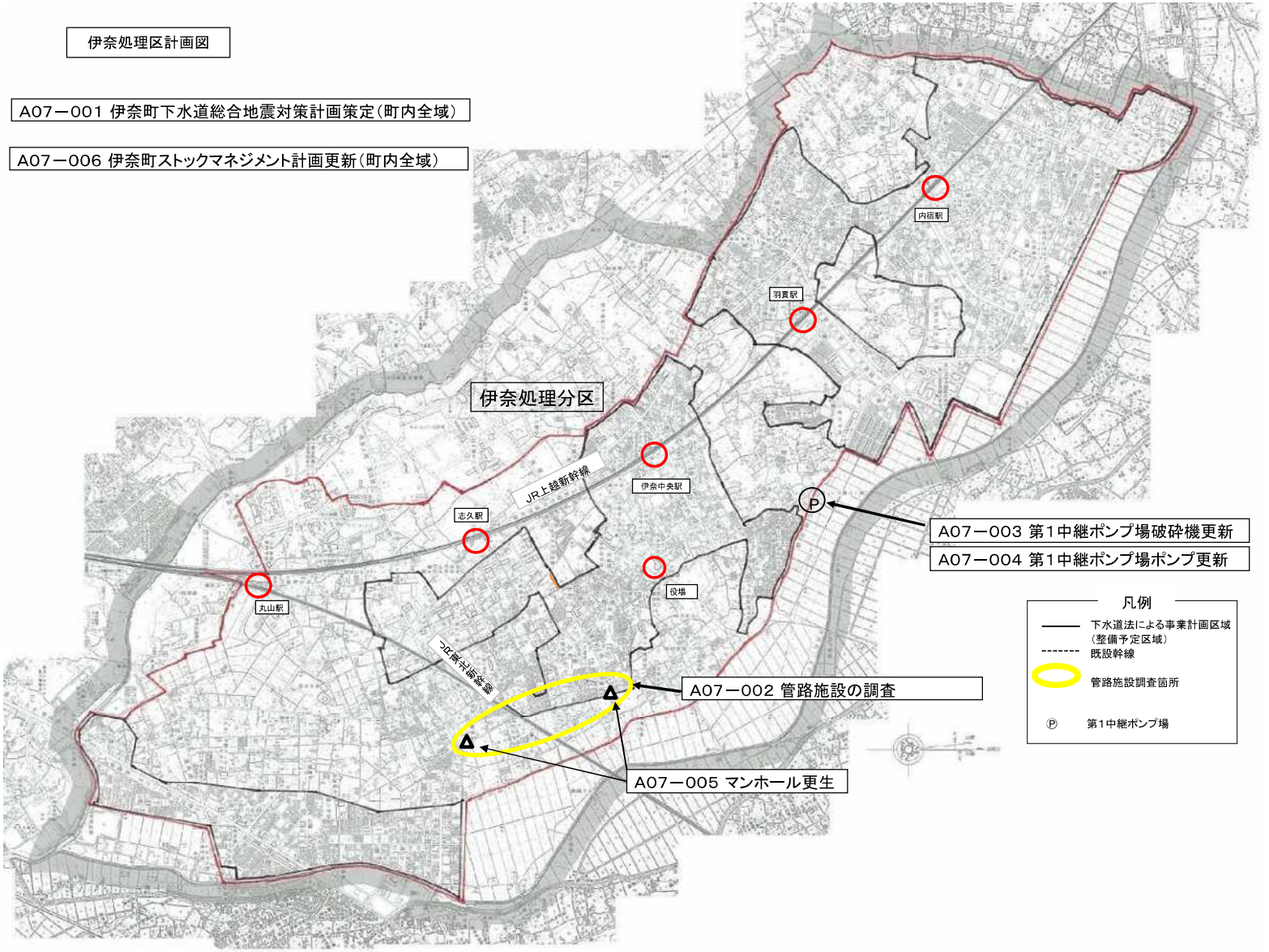
案件番号：0000776266

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	※下水道総合地震対策計画の策定
2			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	※要調査箇所の調査完了
3			
	最　終 目標値	33%	
	最　終 実績値	33%	※ポンプ場設備の改築
4			
	最　終 目標値	100%	入札不調により実施できなかったため。
	最　終 実績値	0%	※マンホール更生工事　R7は入札不調により未実施 R8に再度入札し、現在施工中
5			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	※ストックマネジメント計画更新完了（R7）

案件番号：0000776266

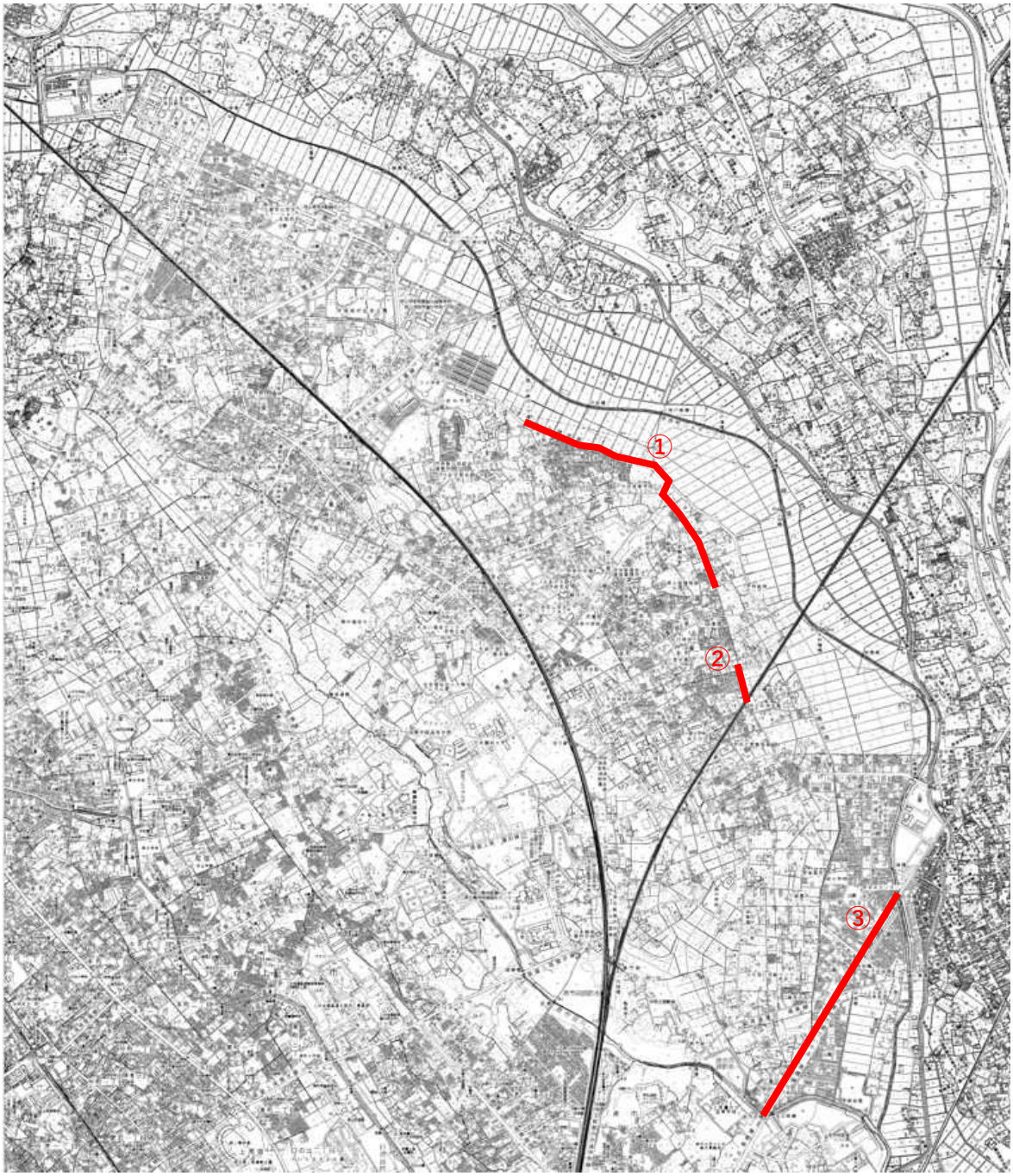
参考図面（防災安全交付金）

計画の名称	伊奈町における下水道施設の防災対策（防災・安全）		
計画の期間	令和３年度　～　令和７年度　（５年間）	交付対象	伊奈町



参考資料

下水道総合地震対策計画　対策実施箇所



①…第一中継ポンプ場（大針地内）から本町までの圧送管の耐震化

②…郵便局通りに埋設されている汚水管渠及びマンホールの耐震化

③…さいたま栗橋線上の汚水マンホールの浮上防止対策

（参考）各種耐震対策の進捗

①…R8～R9に圧送管の複線化による耐震化を実施（施工中）

②…R7～R8に管渠及びマンホールの更生工事、管口耐震化等を実施（施工中）

③…R8にマンホール浮上対策工事を実施（施工中・対象２基）

ストックマネジメント計画に基づく調査実施箇所

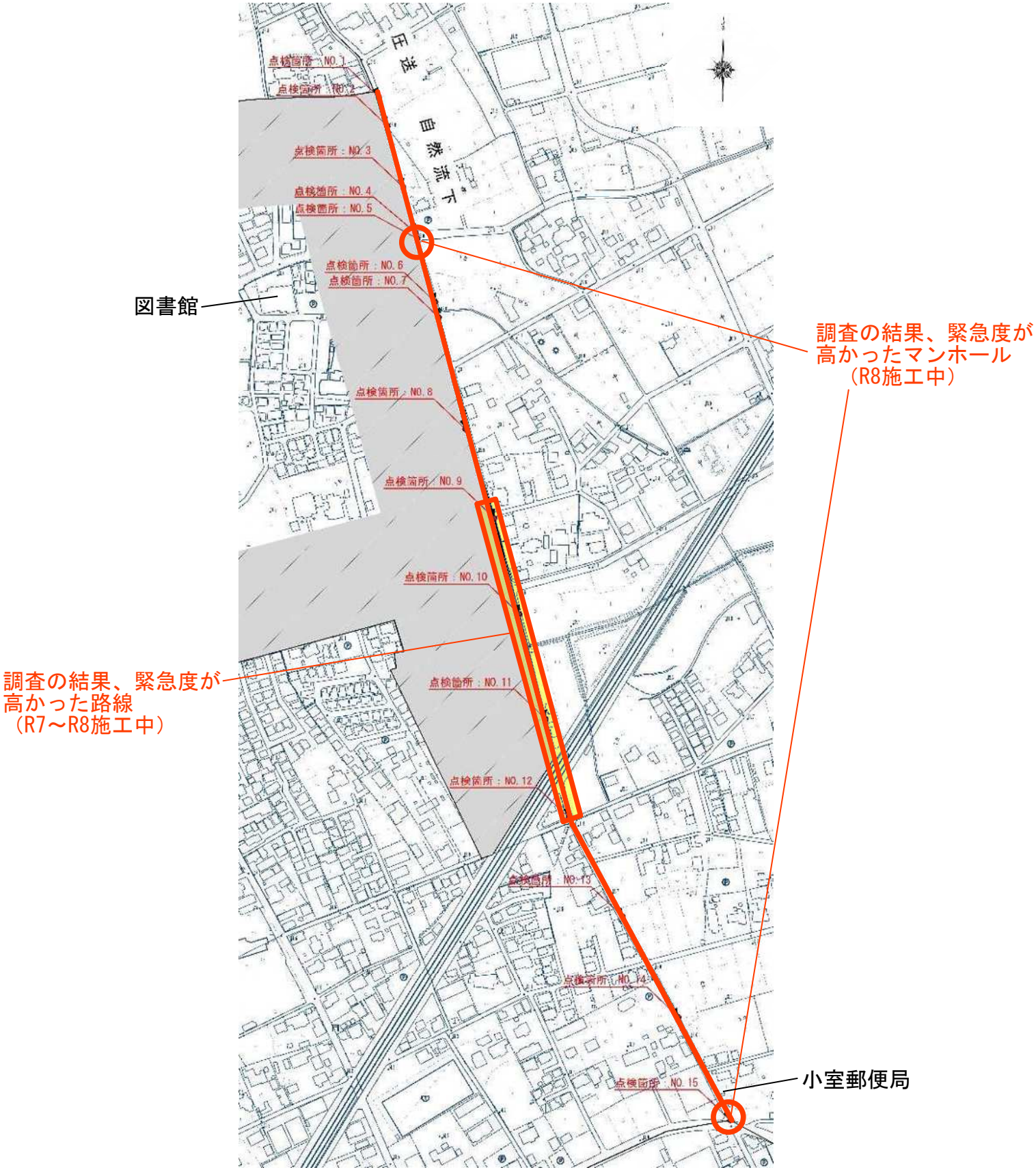


図 7-1-2　腐食環境下の点検箇所

ポンプ場破砕機更新工事　完成前後





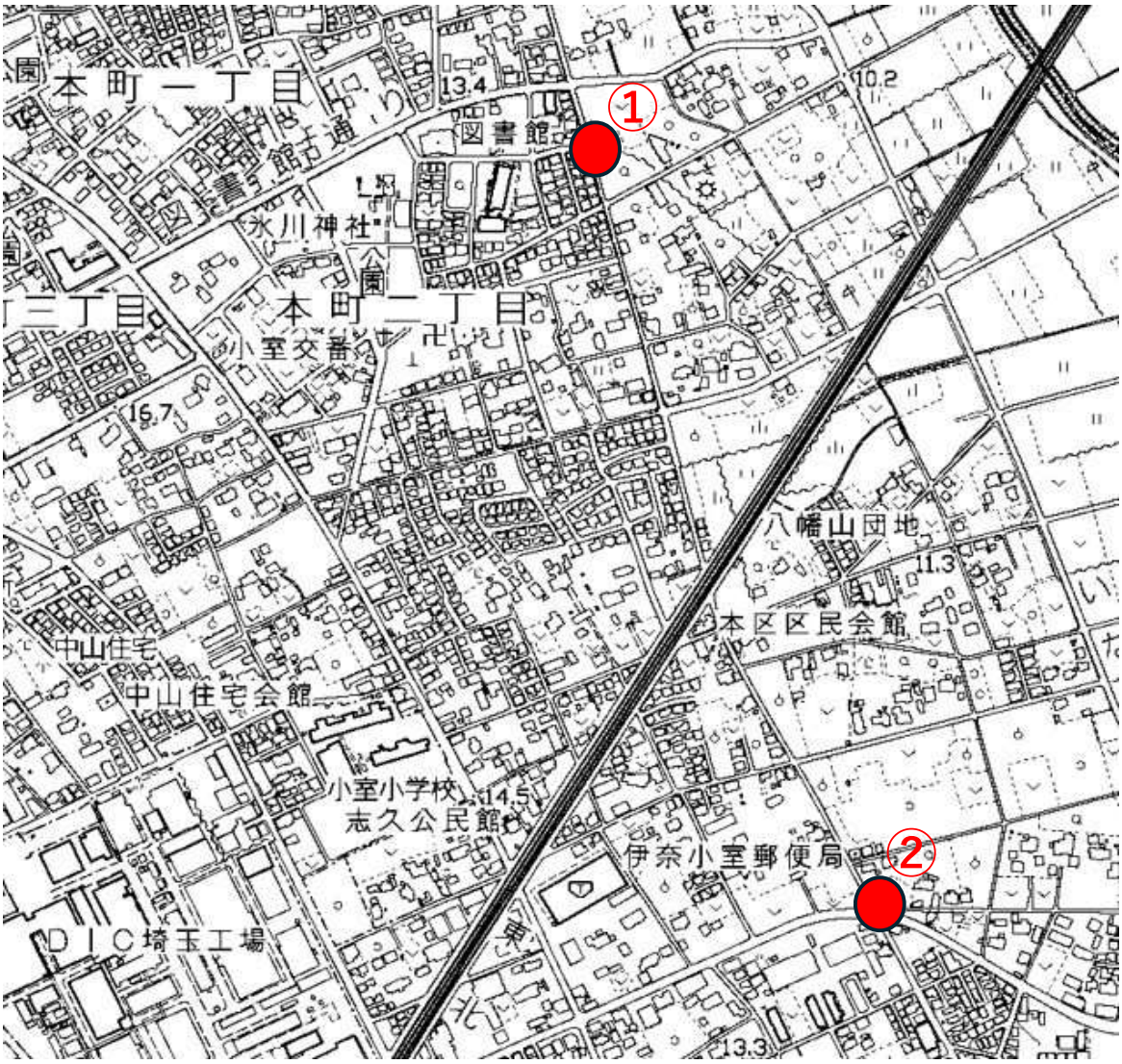




ポンプ場№1ポンプ更新工事　新旧比較



マンホール更生工事　実施箇所



①



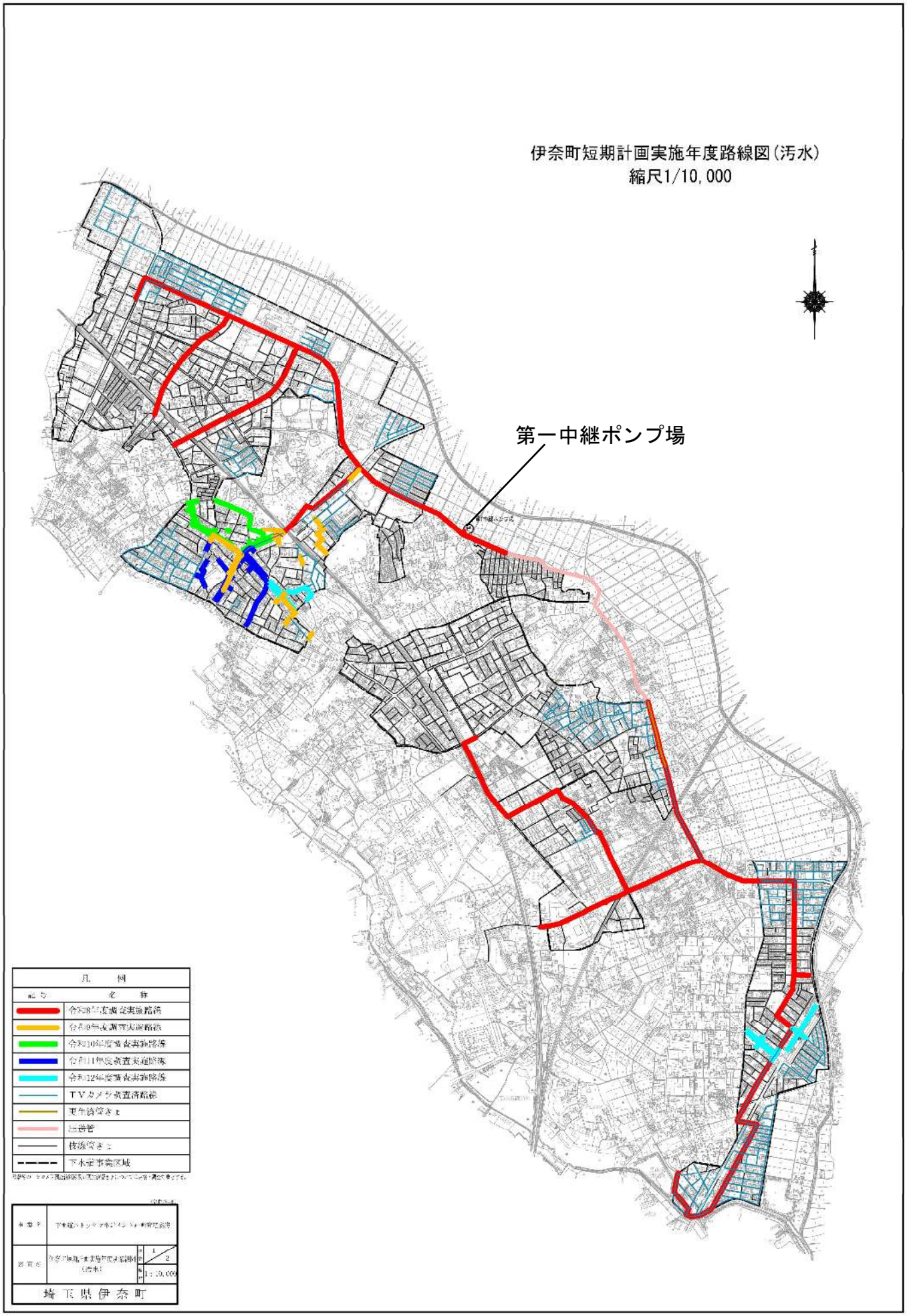


②





R7策定　ストックマネジメント計画（第2期）より抜粋



R7策定　ストックマネジメント計画（第2期）より抜粋

改築事業計画　単位：千円

	工種	中分類	管理方法	設備名	2026年 事業費	2027年 事業費	2028年 事業費	2029年 事業費	2030年 事業費	合計
3	土木建築	仕上	事後	管理棟仕上					6200.0	6,200
10	土木建築	場内施設	事後	門・囲障		10490.7				10,491
11	土木建築	場内施設	事後	場内道路		2700.0				2,700
23	機械	脱臭設備	状態	活性炭吸着塔			28223.7			28,224
24	機械	脱臭設備	状態	脱臭ファン			2822.4			2,822
28	機械	汚水ポンプ設備	事後	No.2水中ミキサー	3088.9					3,089
30	電気	受変電設備	時間	柱上気中負荷開閉器					1199.5	1,200
31	電気	監視制御設備	時間	取引用計器盤				1340.6		1,341
36	電気	制御電源設備	時間	直流電源盤		13829.6				13,830
37	電気	自家発電設備	時間	ガスタービン発電装置				50018.6		50,019
38	電気	自家発電設備	時間	発電機自動始動盤					10725.0	10,725
40	電気	自家発電設備	時間	排気消音器					8608.2	8,608
41	電気	自家発電設備	時間	燃料小出槽					931.4	931
42	電気	自家発電設備	時間	地下燃料貯油槽					3104.6	3,105
43	電気	自家発電設備	時間	燃料移送ポンプ					437.5	437
44	電気	自家発電設備	時間	燃料移送ポンプ					437.5	437
46	電気	自家発電設備	時間	換気ファン				5503.6		5,504
47	電気	負荷設備	時間	コントロールセンタ					25903.1	25,903
48	電気	監視制御設備	時間	補助継電器盤			29054.7			29,055
49	電気	監視制御設備	時間	流入ゲート操作盤				1552.3		1,552
50	電気	監視制御設備	時間	破砕機操作盤				1128.9		1,129
51	電気	監視制御設備	時間	No.1,2 汚水ポンプ操作盤				2320.6		2,321
52	電気	監視制御設備	時間	脱臭ファン操作盤				987.8		988
53	電気	監視制御設備	時間	作業用電源盤				705.6		706
54	電気	計測設備	時間	油面計盤		1270.1				1,270
55	電気	計測設備	時間	流入渠水位		2759.6				2,760
56	電気	計測設備	事後	流入ゲート開度		614.6				615
57	電気	計測設備	時間	ポンプ井水位		6083.8				6,084
59	電気	計測設備	時間	地下燃料貯油槽量		1771.8				1,772
60	電気	監視制御設備	時間	計装盤		41551.5				41,552
				合　計	3,089	81,072	60,101	63,558	57,547	265,366

○補足事項

【管理方法ごとの事業費　内訳】

状態監視保全・・・　31,046千円

時間計画保全・・・　211,226千円

事後保全・・・　23,094千円

合計　31,046 ＋ 211,226 ＋ 23,094 ＝ 265,366 千円

（状態監視保全＋時間計画保全の場合）

合計　31,046 ＋ 211,226 ＝ 242,272 千円

社会資本総合整備計画　　事後評価書

計画の名称	伊奈町における下水道施設の防災対策（防災・安全）													
計画の期間	令和０３年度　～　令和０７年度　(5年間)										重点配分対象の該当			
交付対象	伊奈町													
計画の目標	地震対策を進め、災害に負けない下水道施設を目指す。 持続可能な下水道事業の実現を目的に公共下水道施設を計画的かつ効率的に管理するためストックマネジメント計画に基づき老朽化対策を行っていく。													
全体事業費（百万円）	合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	67	A	67	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合Ｃ／（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	0	%	

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R３年度	R５年度	R7年度
1	下水道総合地震対策計画策定率を0%から100%にする。			
	伊奈町における下水道施設の耐震化計画策定	0%	100%	100%
2	老朽管渠の調査延長を0%から100%にする。			
	老朽管渠の調査延長／調査必要延長　L=６１０ｍ　人孔１１箇所	0%	100%	100%
3	ストックマネジメント計画に基づき改築を実施することによりポンプ場全体のコストが年間約21百万円縮減する。			
	ポンプ場の改築更新基数（２基）／改築更新必要基数(６基)×１００	0%	0%	33%
4	人孔調査結果による改修が必要な人孔の改修率を0%から100%にする。			
	人孔調査改修更新基数（２基）／改修更新必要基数（２基）	0%	0%	100%
5	ストックマネジメント計画更新率を0%から100%にする。			
	伊奈町におけるストックマネジメント計画の見直し	0%	0%	100%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靭化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
ストックマネジメント計画												

案件番号：　0000776266

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R03	R04	R05	R06	R07	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	ー	伊奈町下水道総合地震対策事業	下水道施設の耐震化計画策定	伊奈町	■					6		ー
	A07-002	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	改築	伊奈町下水道ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検・調査事業	管路施設の点検・調査　延長L=６１０ｍ　人孔１１箇所	伊奈町	■	■	■	■		2		策定済
		ストックマネジメント計画																	
	A07-003	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	ポンプ場	改築	第1中継ポンプ場破砕機更新	第1中継ポンプ場No.１破砕機の更新工事	伊奈町				■		24		策定済
		ストックマネジメント計画																	
											小計						32		
水道・下水道事業	A07-004	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	ポンプ場	改築	第1中継ポンプ場ポンプ更新	第1中継ポンプ場No.1ポンプの更新工事	伊奈町					■	29		策定済
		ストックマネジメント計画																	
	A07-005	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	管渠（汚水）	改築	マンホール更生	マンホール更生　人孔２基	伊奈町					■	0		策定済
		ストックマネジメント計画																	

案件番号：　0000776266

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R03	R04	R05	R06	R07	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-006	下水道	一般	伊奈町	直接	伊奈町	ー	改築	ストックマネジメント計画更新	ストックマネジメント計画の見直し	伊奈町					■	6		ー
											小計						35		
											合計						67		

事　後　評　価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
伊奈町上下水道審議会条例に基づく伊奈町上下水道審議会により評価	令和8年10月中
	公表の方法
	町ホームページに掲載

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	①伊奈町における下水道施設の耐震化計画策定　100% 下水道総合地震対策計画を策定し、計画的に耐震化事業を進めることが可能となった。 ②老朽管渠の調査延長／調査必要延長＝610m／610m＝100% ストックマネジメント計画に基づく計画的な調査を実施し、要対策箇所の可視化が図られた。 ③ポンプ場の改築更新基数／改築更新必要基数＝2基／6基＝33% ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築を実施し、ポンプ場の安定稼働が図られた。 ④人孔調査改修更新基数／改修更新必要基数＝0基／2基＝0% 入札不調により、計画期間内での改築実施ができなかった。 ⑤伊奈町におけるストックマネジメント計画の見直し　100% 第2期計画を策定し、下水道施設の計画的な点検調査及び改築を進めることが可能となった。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	

○特記事項（今後の方針等）

本計画期間内に実施できなかった事業について原因究明を図り、速やかな実施を図る。
また、ストックマネジメント第2期計画に基づき、計画的に下水道施設の老朽化対策を実施する。

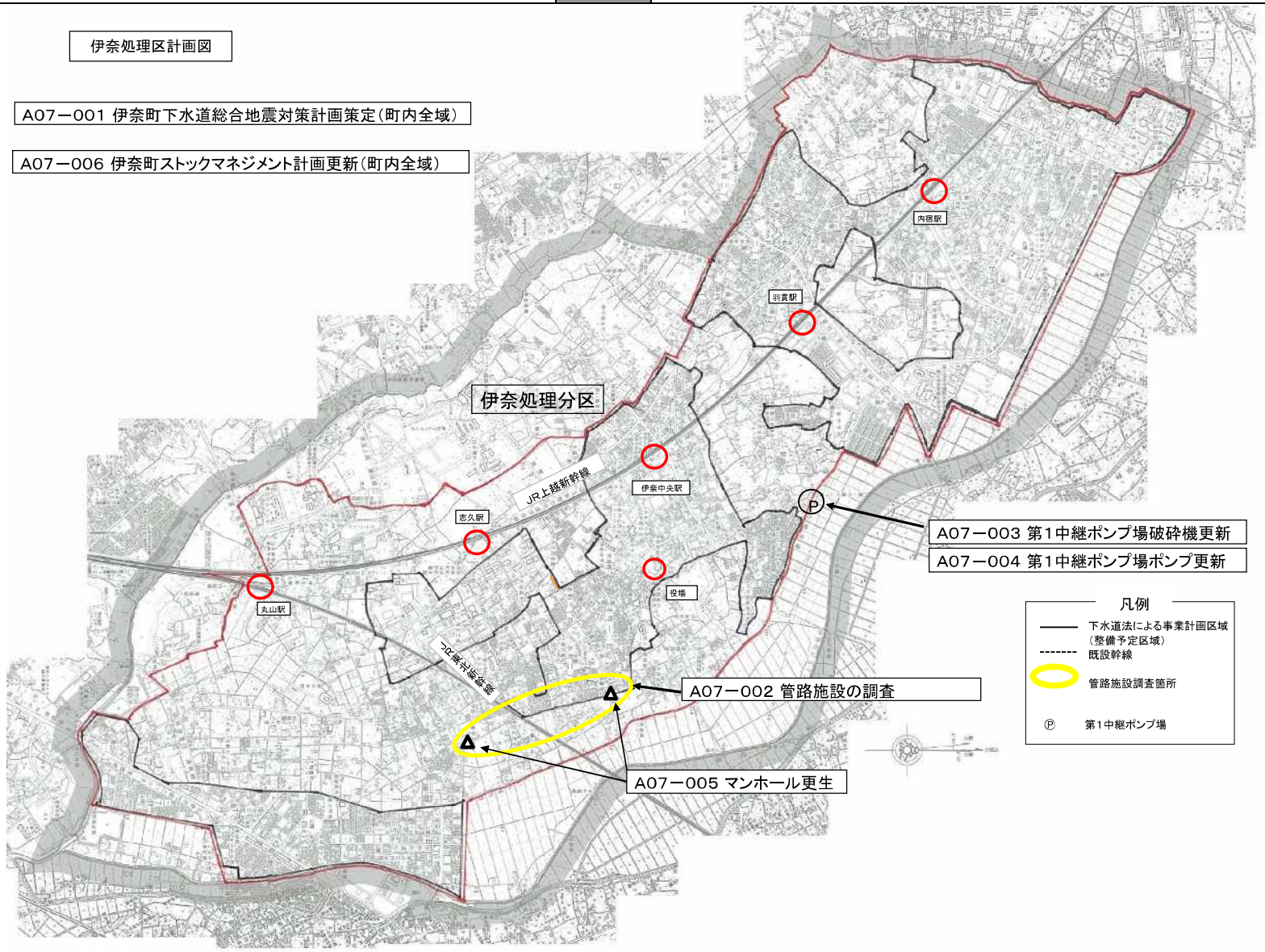
案件番号：0000776266

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	
2			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	
3			
	最　終 目標値	33%	
	最　終 実績値	33%	
4			
	最　終 目標値	100%	入札不調により実施できなかったため。
	最　終 実績値	0%	
5			
	最　終 目標値	100%	
	最　終 実績値	100%	

案件番号：0000776266

参考図面（防災安全交付金）

計画の名称	伊奈町における下水道施設の防災対策（防災・安全）		
計画の期間	令和３年度　～　令和７年度　（５年間）	交付対象	伊奈町



伊奈町公共下水道
ウォーターPPP導入可能性等
調査業務委託について

令和8年　10月

伊奈町上下水道課下水道係

目次

- 伊奈町における下水道事業の課題
- ウォーターPPPとは
- 導入検討の流れ

下水道分野における「水の官民連携」ガイドライン第3.0版の改訂では、
ウォーターPPPの呼称を「水の官民連携」に変更しています。
「水の官民連携」と「ウォーターPPP」が同一の概念であることを示す観点から、本資料では「ウォーターPPP」と表記します。

1

伊奈町における下水道事業の課題

1. 伊奈町における下水道事業の課題

伊奈町公共下水道は、管路約175km、処理区面積約531ha、ポンプ場1箇所を対象として、施設・財政・情報管理の面から持続可能な管理体制の確保を検討します。

モノ：施設の老朽化

・管路、ポンプ場等の既存ストックを今後も安定的に管理する必要があります。

・修繕履歴、苦情情報、点検・調査結果を位置情報と紐づけ、台帳システムで活用できる形に整理します。

・ストックマネジメント計画と日常維持管理をつなげ、優先順位付けの根拠を明確にします。

カネ：負担の平準化

・人口減少等により、使用料収入の伸びは限定的となる可能性があります。

・老朽化対応や改築需要に対し、財政負担の平準化と費用対効果の確認が必要です。

・VFMの概略算定により、従来方式と官民連携方式を比較します。

検討の方向性

・職員アンケート、関係部署ヒアリング、既存民間事業者への確認を踏まえます。

・対象施設・対象業務の範囲、更新支援型／更新実施型の適用可能性を整理します。

・過大な前提を置かず、町の実情に即した実現可能性を重視します。

1. 伊奈町における下水道事業の課題

下水道事業の持続性を確保するため、町職員が担う判断・監督・調整機能と、民間活用が有効な実務領域を切り分けて整理します。

想定される体制上の課題

・個別発注、単年度対応が中心となり、発注・監督・調整の負担が残ります。

・修繕、苦情・緊急対応、工事立会、台帳管理等が重なると、特定職員への負担集中や属人化が生じやすくなります。

・将来の更新需要に備え、技術継承と庁内判断体制の確保が重要です。

アンケートで把握

・業務ごとの従事割合

・管路、ポンプ場、雨水施設等の対象施設別の関与割合

・業務上の課題、属人化、技術継承

・外部委託可能性、町が引き続き担うべき役割

WPPPで目指す姿

・維持管理と更新の一体的なマネジメントを検討します。

・町の判断・監督機能を残しつつ、民間のノウハウを活用します。

・職員負担の軽減、事業継続性、住民サービス水準の確保を図ります。

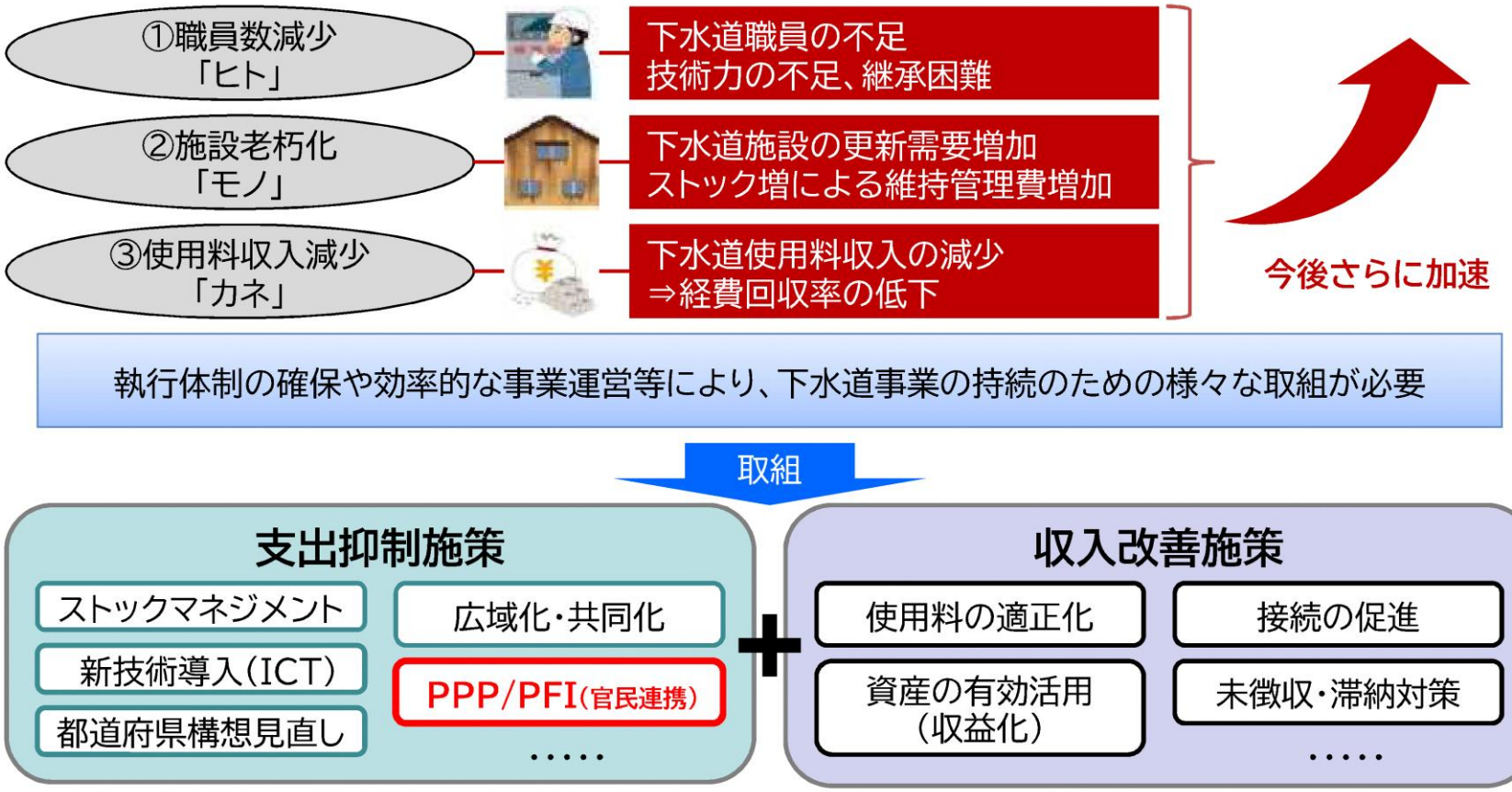
2

ウォーターPPPとは

2. ウォーターPPPとは

官民連携事業（PPP/PFI）の推進について

国は下水道事業が抱える課題を解決するための手法の一つとして民間の創意工夫を活かし、事業の効率化を向上させることができる**官民連携事業（PPP/PFI）の推進**を掲げている。



引用元（ウォーターPPP導入検討の進め方について）

2. ウォーターPPPとは

そもそもPPP/PFIとは？

PPP

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方法。最も民間の関与度が高い。

（例）・公共施設等運営権の設定（コンセッション事業）
・収益施設の併設・活用など事業収入での費用回収（収益型PFI事業）
・公共が支払うサービス購入料での費用回収（サービス購入型PFI事業）

指定管理者制度　包括的民間委託　公的不動産利活用事業

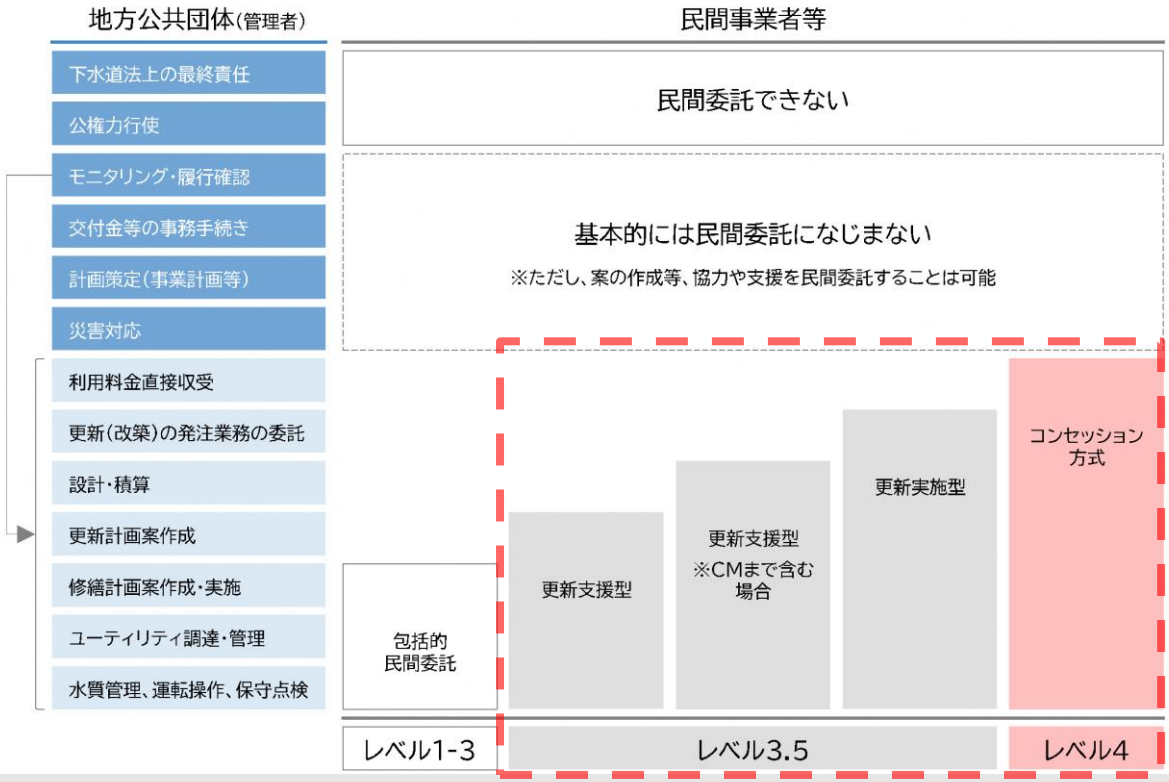
- 官民連携（PPP/PFI）により、良質な公共サービスの提供やコスト削減、地域活性化など、様々な効果が期待できる。
- 今後の地域経済の持続的な発展に向けて、このような官民連携手法の積極的な導入検討が求められている。

2. ウォーターPPPとは

ウォーターPPPについて

- レベル3.5とレベル1～3は、事業期間の長短、性能発注の程度、修繕や改築に関係する業務範囲が設定されるか否かの点で大きく異なる
- レベル3.5は、レベル4に準ずる効果・メリットを期待でき、公共施設等運営権の設定を必要としないこと等から、レベル4よりも取り組みやすいもの

図表 1-2 レベル3.5の業務範囲(イメージ)



◂ウォーターPPPとして
新たに位置付け

引用元(下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2. 0版【基礎編】パワーポイント版)

2. ウォーターPPPとは

レベル3.5とレベル4の違いについて

▶長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメントが重要となる点は共通・類似する。

▶事業期間の設定や民間事業者等の資金の自由度、公共施設等運営権設定や利用料金直接収受の有無、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（「PFI法」という。）に基づく職員派遣の可否、WTO政府調達協定適用の有無が異なる。

図表 1-3 レベル4とレベル3.5の比較

		レベル4	レベル3.5（更新実施型を想定）
レベル3.5の4要件	長期契約	● 事業期間の設定は自由 （先行事例は20年以上が多い）	● 原則10年
	性能発注	-	-
	維持管理と更新の一体マネジメント	● 直接収受する利用料金等が原資 ● 収益的収支（3条予算）／資本的収支（4条予算）の枠に縛られない事業実施も可能（※1）	● 委託料等が原資 ● 収益的収支（3条予算）／資本的収支（4条予算）の枠内で事業実施
	プロフィットシェア	● ・創意工夫等による費用縮減は民間に帰属 （利用料金直接収受による独立採算）	● 事業期間中の民間提案で仕組みが発動した場合、費用縮減分の分配も可能
その他	公共施設等運営権設定	● 必要 （公共施設等運営権に抵当権設定可能）	-
	利用料金直接収受	● 所定の利用料金は自らの収入として直接収受する	-
	PFI法に基づく職員派遣	● 可能 （第79条に基づく退職派遣）	- （公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく職員派遣は可能）
	WTO政府調達協定（※2）	● 適用あり（一部例外あり）	● 適用あり

※下水道分野の先行事例では、資本的収支（4条予算）は地方公共団体が運営権者に支払う仕組みのものが多い。
※2都道府県、指定都市及び中核市が対象

引用元（ 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2．0版【基礎編】パワーポイント版）

2. ウォーターPPPとは

ウォーターPPP(レベル3.5)の4要件

①長期契約

管理・更新一体マネジメント方式の事業期間は原則、10年間。

更新(改築)投資による維持管理上の効果が発現する必要最小限の事業期間

②性能発注

管理・更新一体マネジメント方式では原則、性能発注。

性能発注は、委託者が求めるサービス水準を明らかにし、受託者が満たすべき水準の詳細を規定した委託のこと。

③維持管理と更新の一体マネジメント

維持管理上の気づき等を更新計画案の作成に反映し、これに基づく改築により効率的・効果的な維持管理が期待できる。維持管理と改築を一体的に最適化することが可能になる。

④プロフィットシェア

ライフサイクルコスト縮減の提案を促進するために費用縮減分を官民で分配すること。

分配の割合は管理者の任意。導入することで要件は充足となり、発動の有無は問わない。

2. ウォーターPPPとは

交付金等要件化について

国は令和9年度以降の汚水管の改築に係る国費支援に関して、WPPP導入が決定済みであることを要件化

※ レベル3.5の場合、当該事業に関する入札・公募を導入前年度までに開始することで要件化を充足

PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版） 民間資金等活用事業推進会議（PFI推進会議）決定（R5.6.2）

○ 汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化

※ 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する

概要とポイント・留意点

交付金等要件化の概要

○ 令和9年度以降に汚水管改築の交付金等を受けるには、「ウォーターPPP導入を決定済み」が必要

○ 「ウォーターPPP導入を決定済み」とは、レベル3.5の場合、入札・公募が開始されたこと

○ 緊急輸送道路と重要物流道路の下に埋設されている汚水管の耐震化は、交付金等要件化の対象外

上記の補足等

○ 本GLでは、「ウォーターPPP導入を決定済み」＝交付金等要件化の要件（充足）と表現し、レベル3.5の4要件とは区別して解説

○ レベル3.5の場合、導入済みまでは不要だが、実施方針の公表等では足りず、入札・公募の開始（募集要項等の公表）時点で交付金等要件化の要件充足　※この趣旨から、例えば、入札・公募以外の民間事業者の選定等の場合、契約締結時点で交付金等要件化の要件充足

○ コンセッション方式の場合、議会議決が必要なこと等から、実施方針の公表時点で交付金等要件化の要件充足

○ 「令和9年度以降に要件化」について、交付金等要件化の要件充足と、具体的な国費支援の関係は以下のとおり

※ 例えば、令和9年度当初予算の交付金等を受けるには、令和8年度（R9.3.31）までに要件充足が必要
※ 例えば、（令和9年度の交付金等は不要で、）令和10年度当初予算から交付金等を受けるには、令和9年度までに要件充足が必要
※ 例えば、（令和10年度までの交付金等は不要で、）令和11年度当初予算から交付金等を受けるには、令和10年度までに要件充足が必要

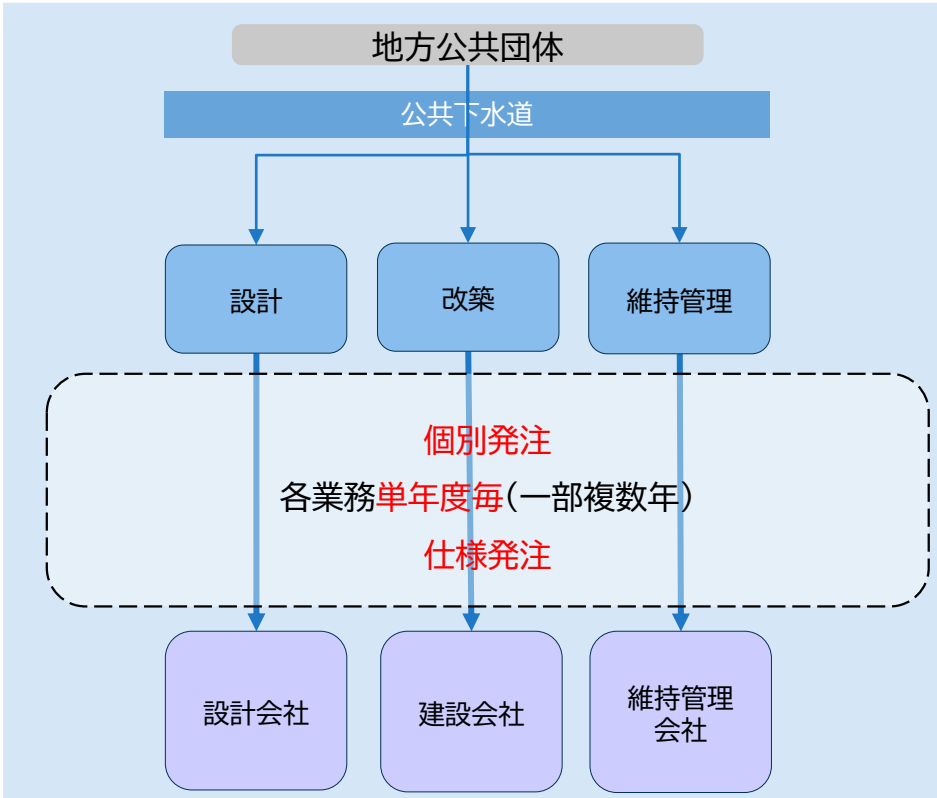
○ 交付金等要件化の対象外＝要件充足なくして令和9年度以降の汚水管改築の交付金等を受けられる

36

引用元（ 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.2版）

2. ウォーターPPPとは

従来発注



○各取り組みに毎に、発注・契約・管理等を短期間で実施

自治体 ▸発注と管理に追われ人手不足の中大変。
▸複数の工事の調整も高度で困難。
民　間 ▸業務が小さく利益が上げづらい。
▸期間が短く人手がかかる。

今後の発注：ウォーターPPP（官民連携）



○各取り組みが一体化、発注・契約・管理等一元化
▸自治体・民間双方にとって、事務負担の軽減
○契約期間が長期
▸スケールメリットが大きく民間も利益を上げやすい
▸戦略的な組織・人員計画が可能
○各取り組み間での連携がスムーズ
▸事業の効率化、自治体の労力軽減

3

導入検討の流れ

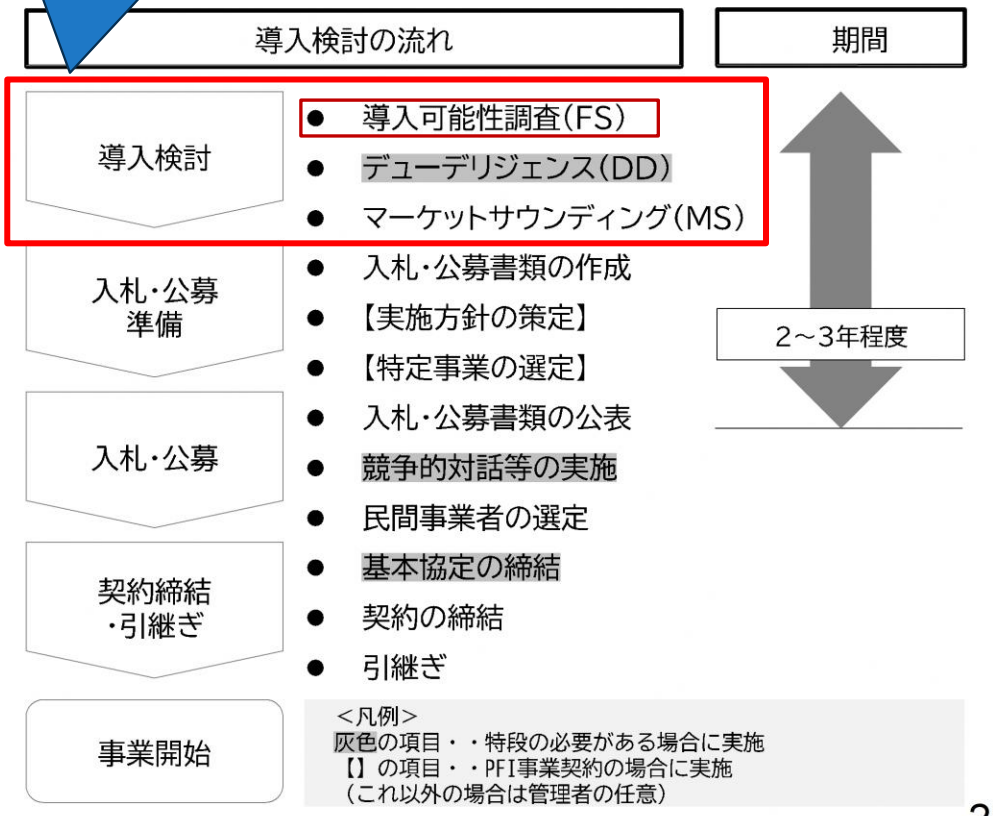
3. 導入検討の流れ

導入検討フロー

2か年で実施予定のうちの1年目

- ○ 更新実施型・更新支援型ともに、総合評価方式(一般競争入札)、公募型プロポーザル方式(随意契約)等を選択できるが、基本的に価格だけでなく提案内容も競争の上で受託者が選定される想定
- ○ なお、更新実施型の場合、PFI事業契約が原則とされ、PFI事業契約の場合、図表 3-2を参照
- ○ レベル3.5は、長期契約、性能発注により、維持管理と更新を一体的にマネジメントする方式であることから、民間事業者等の技術力等を適切に評価して選定する必要があり、入札・公募書類の記載について、必要十分な情報開示に基づく官民対話の繰り返しの結果や経過を反映することが重要
- ○ 一般的な処理場等包括的民間委託の公募型プロポーザル方式の流れについては、「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン((公益社団法人公社)日本下水道協会、R2.6)」を参照
- ○ なお、総合評価一般競争入札も公募型プロポーザル方式とほぼ同様の流れである

(再掲) 図表 3-2 導入検討の流れ(一例)



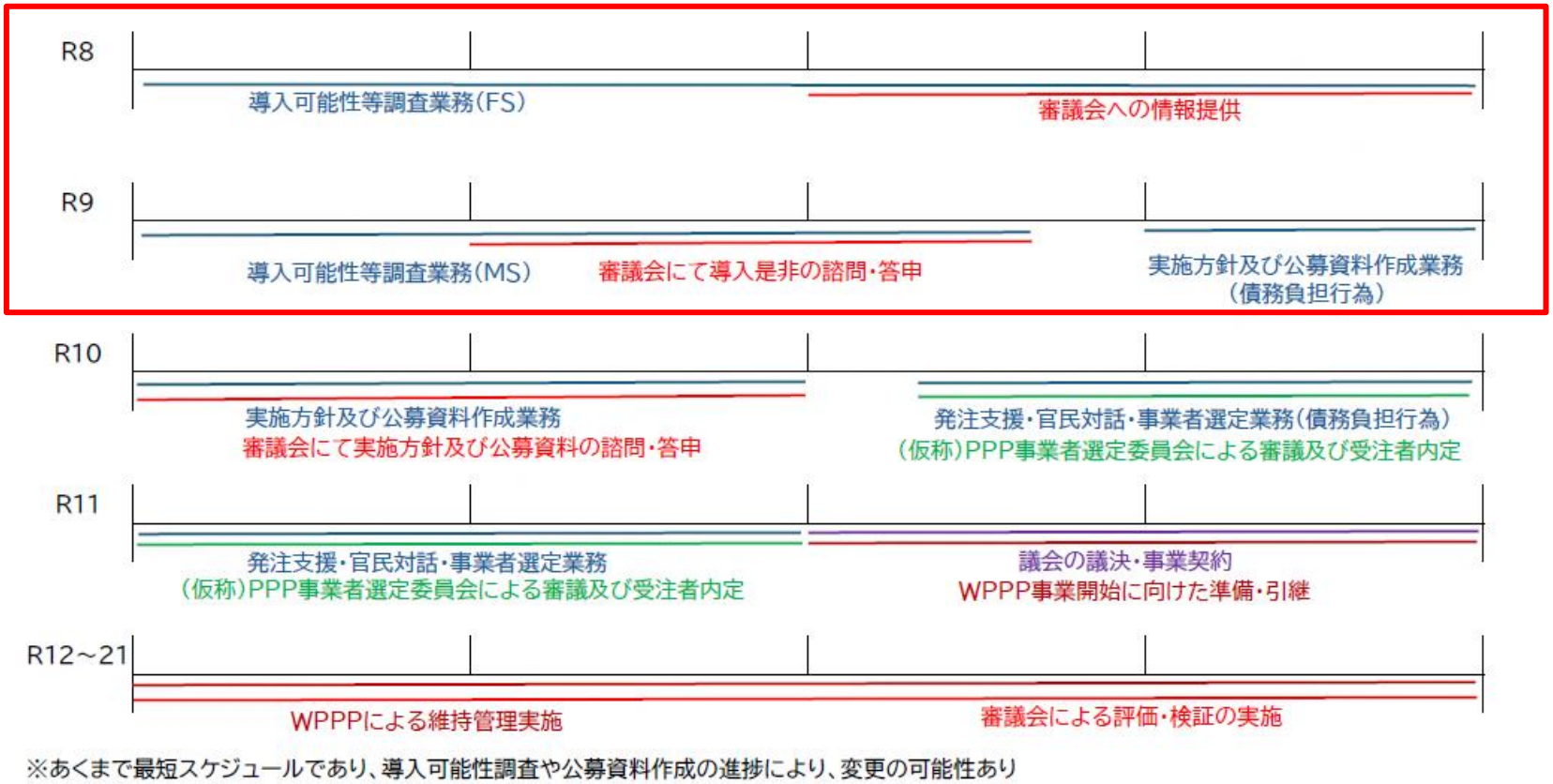
22

引用元(下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版【基礎編】パワーポイント版)

3. 導入検討の流れ

伊奈町における導入検討・事業化スケジュール(案)

本年度(R8)は、導入可能性等調査の初年度として、現状分析、職員アンケート、関係者ヒアリング等を行い、町に適した事業方式や対象業務の方向性を整理します。



※あくまで最短スケジュールであり、導入可能性調査や公募資料作成の進捗により、変更の可能性あり

ご清聴ありがとうございました